

# 第 81 期 決 算 公 告

平成29年6月29日

大阪市中央区今橋2丁目5番8号  
**株式会社 大正銀行**  
 取締役頭取 吉田 雅昭

## 第 81 期 末 貸 借 対 照 表 (平成 29年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	59,110	預金	442,113
現金	5,724	当座預金	10,521
預け	53,386	普通預金	122,469
コ買入	-	貯蓄預金	178
商品	-	通知預金	174
金有価証券	-	定期預積	305,911
有価証券	40,799	その他の預金	882
国債	7,021	譲渡性預金	-
地方債	22,164	コ債	-
短期債	-	債券	-
株式	503	借入金	-
その他の証券	4,525	借入金	23,600
貸出	6,585	その他の負債	23,600
手形	382,807	未払法人税等	1,733
引当	177	未払費用	52
手形	60,831	未払受取	486
証券	271,597	前給付金	378
当座	50,201	融派	0
その他の資産	566	リース	13
前未収	52	資産	3
その他の資産	146	引当	113
有形固定資産	367	賞与引当金	685
建物	2,660	退職給付引当金	210
リース資産	1,065	睡眠預金	15
有形固定資産	1,338	偶発損失引当金	232
有形固定資産	3	再評価に係る繰延税金負債	17
有形固定資産	253	支払承	19
有形固定資産	3,559	負債の部合計	468,657
有形固定資産	3,549	(純資産の部)	
有形固定資産	10	資本	2,689
前繰延	444	資本剰余金	1,973
支払倒	552	資本準備金	1,973
引当	531	その他の資本剰余金	-
△ 1,720	-	利益剰余金	15,099
		利益準備金	716
		その他の利益剰余金	14,383
		別途積立金	5,509
		固定資産圧縮積立金	126
		繰越利益剰余金	8,747
		自己株式	-
		株主資本合計	19,762
		その他の有価証券評価差額金	620
		土地再評価差額金	271
		評価・換算差額等合計	891
		純資産の部合計	20,654
資産の部合計	489,311	負債及び純資産の部合計	489,311

## 第 81 期 損 益 計 算 書

〔 平成 28年 4月 1日から  
平成 29年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		9,169
資金運用収益	7,977	
貸出金利	7,387	
有価証券利息	548	
預け付け金	40	
譲渡性預け金	0	
その他の受入	0	
役務取引等収益	722	
受入為替手数料	134	
その他の役務	587	
その他の業務収益	62	
国債等債権売却	51	
金融派生商品	11	
その他の経常収益	408	
貸倒引当金戻入	165	
償却債権取立	31	
株式等売却	90	
その他の経常	121	
経常費用	8,073	
資金調達費	706	
預借金利息	617	
借入金の支払利息	83	
その他の支払利息	5	
役務取引等費用	434	
支払為替手数料	25	
その他の役務費用	409	
その他の業務費用	21	
外国為替売却	0	
外国債等債権売却	21	
営業経常費用	6,574	
その他の経常費用	335	
貸出金償却	0	
株式等売却	302	
その他の経常費用	32	
経常利益		1,096
特別利益		-
固定資産処分利益	-	
その他の特別利益	-	
特別損失		51
固定資産処分損失	46	
その他の特別損失	5	
税引前当期純利益		1,045
法人税、住民税及び事業税		243
法人税等調整額		148
法人税等調整額合計		391
当期純利益		653

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算期末月 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっておりましたが、組織再編に伴い、グループ内で会計方針の統一を図るため、当事業年度から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されており、この結果による当事業年度の期首への影響額は軽微であります。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7 年～39 年

そ の 他 5 年～15 年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10 年以内）に基づき償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,224百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを、金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

従来、消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっておりましたが、組織再編に伴い、グループ内で会計方針の統一を図るため、当事業年度から、税抜方式に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当事業年度の期首において、建物、その他の有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、繰越利益剰余金がそれぞれ45百万円、23百万円、223百万円、2百万円、203百万円減少し、繰延税金資産が89百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金及び純資産合計額の期首残高はそれぞれ203百万円減少しております。

#### 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した

建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

計算書類に関する注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
  
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は5,262百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,148百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,573百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は177百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 23,829 百万円

担保資産に対応する債務

借入金 21,500 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券 3,081 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金 246 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,815 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,485 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta$ 378 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 3,219 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 103 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金 2,100 百万円が含まれております。

13. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 一百万円  
 関係会社に対する金銭債務総額 106 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役員取引収益総額 0 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 4 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0 百万円

営業経費に係る費用総額 77 百万円

2. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	株式会社 徳島銀行	—	預金取引 役員の兼務	預金の預入	10,000 (注 1)	定期預金	10,000
				利息の支払	8 (注 2)	未払利息	1
親会社の 子会社	株式会社 香川銀行	—	預金取引	預金の預入	7,561 (注 1)	定期預金	10,000
				利息の支払	5 (注 2)	未払利息	1

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。



(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
自己株式	—	—	—	—	
うち普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(有価証券関係)

有価証券とは、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」であります。

1. 売買目的有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	—
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,901	1,933	967
	債券	14,489	14,471	17
	国債	6,016	6,004	11
	地方債	8,067	8,063	4
	社債	404	403	1
	その他	3,760	3,639	121
	小計	21,150	20,044	1,106
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,306	1,406	△99
	債券	15,199	15,227	△28
	国債	1,004	1,006	△2
	地方債	14,096	14,121	△24
	社債	98	99	△1
	その他	2,615	2,719	△103
	小計	19,121	19,353	△231
合計		40,272	39,398	874

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	307
その他	209
合計	516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,434	85	302
債券	7,394	42	5
国債	7,394	42	5
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	610	13	15
合計	9,440	141	323

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行った有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が帳簿価額に比べて 50%

以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	711 百万円
減価償却費	294
有価証券償却	13
その他	218

繰延税金資産小計 1,237

評価性引当額 △293

繰延税金資産合計 944

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△55
前払年金費用	△64
その他有価証券評価差額金	△253
その他	△17

繰延税金負債合計 △391

繰延税金資産の純額 552 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 852 円 21 銭

1株当たりの当期純利益金額 26 円 94 銭

連結貸借対照表

(平成 29年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	59,110	預 金	442,067
コールローン及び買入手形	-	コールマネー及び売渡手形	-
買 入 金 銭 債 権	-	債券貸借取引受入担保金	-
金 銭 の 信 託	-	借 用 金	23,600
有 価 証 券	40,789	そ の 他 負 債	1,764
貸 出 金	382,807	賞 与 引 当 金	210
そ の 他 資 産	566	役 員 賞 与 引 当 金	15
有 形 固 定 資 産	2,660	退 職 給 付 に 係 る 負 債	241
建 物	1,065	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	17
土 地	1,338	偶 発 損 失 引 当 金	19
リ ー ス 資 産	3	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	184
その他の有形固定資産	253	支 払 承 諾	531
無 形 固 定 資 産	3,559	負 債 の 部 合 計	468,650
ソ フ ト ウ ェ ア	3,549	( 純 資 産 の 部 )	
その他の無形固定資産	10	資 本 金	2,689
退 職 給 付 に 係 る 資 産	265	資 本 剰 余 金	1,973
繰 延 税 金 資 産	609	利 益 剰 余 金	15,105
支 払 承 諾 見 返	531	自 己 株 式	-
貸 倒 引 当 金	△ 1,720	株 主 資 本 合 計	19,768
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	620
		土 地 再 評 価 差 額 金	271
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 129
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	761
		純 資 産 の 部 合 計	20,530
資 産 の 部 合 計	489,180	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	489,180

連結損益計算書

平成 28年 4月 1日から  
平成 29年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目					金 額		
経	常	運	用	収	益	9,172	
資	金	運	金	利	息	7,977	
	貸	出	金	利	息	7,387	
	有	証	利	配	当	548	
	預	け	金	利	息	40	
	讓	渡	預	け	金	利	0
	そ	の	の	受	入	利	0
役	務	取	引	等	収	728	
特	定	取	引	収	益	-	
そ	の	他	業	務	収	62	
そ	の	他	業	務	収	404	
	貸	倒	引	当	金	戻	165
	償	却	債	権	取	立	31
	そ	の	他	の	経	常	207
経	常	調	達	費	用	8,074	
資	金	調	達	費	用	706	
	預	金	利	息	息	617	
	借	用	金	利	息	83	
	そ	の	の	支	払	利	5
役	務	取	引	等	費	434	
特	定	取	引	費	用	-	
そ	の	他	業	務	費	21	
営	の	他	業	務	費	6,575	
そ	の	他	業	務	費	335	
	貸	倒	引	当	金	繰	-
	そ	の	他	の	経	常	335
経	常	利	利	益	益	1,097	
特	別	利	利	益	益	-	
	固	定	資	産	処	分	-
	そ	の	他	の	特	別	-
特	別	損	損	失	損	51	
	固	定	資	産	処	分	46
	そ	の	他	の	特	別	5
税	金	等	調	整	前	当	1,046
法	人	税	、	住	民	税	244
法	人	税	等	調	整	額	148
法	人	税	等	合	計	392	
当	期	純	利	益	益	653	
親	会	社	株	主	に	帰	653
						属	
						す	
						る	
						当	
						期	
						純	
						利	
						益	

# 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

大正信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっておりましたが、組織再編に伴い、グループ内で会計方針の統一を図るため、当連結会計年度から、連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果による当連結会計年度の期首への影響額は軽微であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～39年
そ の 他	5年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づき償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。



なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,224百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを、金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産

に係る控除対象外消費税額等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

従来、消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっておりましたが、組織再編に伴い、グループ内で会計方針の統一を図るため、当連結会計年度から、税抜方式に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当連結会計年度の期首において、建物、その他の有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、利益剰余金がそれぞれ 45 百万円、23 百万円、223 百万円、2 百万円、203 百万円減少し、繰延税金資産が 89 百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金及び純資産合計額の期首残高はそれぞれ 203 百万円減少しております。

#### 会計方針の変更

(「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6 月 17 日) を当連結会計年度に適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 6 百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日) を当連結会計年度から適用しております。

#### 連結計算書類に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社の株式を除く) 一百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 38 百万円、延滞債権額は 5,262 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,148百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,573百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は177百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 23,829百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 21,500百万円  
上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券3,081百万円を差し入れております。また、その他資産には保証金246百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,815百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,485百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・

有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta$ 378 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 3,221 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 103 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金 2,100 百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、株式等売却益 90 百万円を含んでおります。

「その他の経常費用」には、株式等売却損 302 百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘 要
発行済株式	24,236	—	—	24,236	
普通株式	24,236	—	—	24,236	
合計	24,236	—	—	24,236	
自己株式	—	—	—	—	
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 6月27日 定時株主総会	普通株式	72百万円	3円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日
平成28年 11月14日 取締役会	普通株式	45百万円	1円86銭	平成28年 9月30日	平成28年 12月8日
合計		117百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	45百万円	その他 利益剰余金	1円86銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金者から集めた資金を原資として、国内の企業や個人に対する貸付事業を行う銀行業を中心とした金融業務を営んでおります。このため、金利変動を伴う金融資産及び金融負債がバランスシートの大半を占めており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的な管理をすることで長短のバランスを整えとともに、金利スワップも活用することでリスクの軽減に努めております。なお、有価証券は余資運用のスタンスで国債や地方債などの債券を中心に運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業や個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債などの債券が残高の70%以上を占めており、その他に株式等を保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格などの変動リスクに晒されております。

金融負債については、大部分を国内の企業や個人からの預金が占めており、金融市場の動向によっては、預金残高確保のために預入金利を変動させざるを得なくなるなど、間接的な金利の変動リスクに晒されておりますが、定期性預金が残高の70%以上を占めており、当該リスクの短期的な影響は限定されております。借入金には元本の返済の定めがない(株)三菱東京UFJ銀行からの永久劣後特約付の借入金が含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があり、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行グループは信用リスク管理規程や信用リスクに関する諸規程、信用リスク管理方針などの整備を行い、個別案件・個社別の与信審査、信用格付や自己査定、ローンレビューなどの与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関連部において行い、与信管理の状況については内部監査部がチェックする体制を整備しております。さらに、信用リスクの状況については月次開催のリスク管理委員会においてモニタリングを行い、議事内容等を経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。

##### ②市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行グループはALMによって金利リスクを管理しており、将来の計数計画等に基づきVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて算出した金利リスク量を資本配賦し、ALM委員会において月次でモニタリングを行っております。また、同委員会では、99パーセンタイル値及び200BPV(ベース・ポイント・バリュー)を用いて算出した金利リスクについてもモ

モニタリングを実施しております。その他、ALMの一環として金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。なお、ALM委員会の議事内容等は経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループは株式等の価格変動等リスクについても、VaR（バリュー・アット・リスク）等によりリスク量を算出した上で資本配賦を行い、リスク管理委員会において月次でモニタリングをすることで、リスク限度額の管理を行っております。有価証券を含む投資商品については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い保有をしております。なお、保有している株式は、配当を目的としたものと業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものがあり、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図るとともに、その状況を取締役会及びリスク管理委員会へ定期的に報告しております。

(iii) デリバティブ取引

当行グループはデリバティブ取引に関して取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し管理する体制を確立しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

・NBAシステム

「有価証券」のVaR（バリュー・アット・リスク）の算定に当っては、分散共分散法（保有期間 60 日（国債等国内債券及び上場株式等）・保有期間 120 日（政策投資株式）、信頼区間 99%、観測期間 1 年）を採用しております。

平成 29 年 3 月 31 日現在で「有価証券」の当行グループの市場リスク量は、全体で 2,532 百万円であります。なお、当行グループではモデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成 28 年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失が VaR を超えた回数は 2 回となりましたが、2 回については英国の欧州連合(EU)離脱、米大統領選挙におけるマーケット環境が大幅に下落したものです。

VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・ALMシステム

「貸出金」、「預金」、「借入金」等について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面 1 年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成 29 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 10 ベーシス・ポイント (0.10%) 下落したものと想定した場合には、現在価値が 40 百万円減少するものと把握しております。

VaR 算出による影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ

る可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは適正かつ安定的な資金繰り運営、資金繰りと資金決済に関わるリスクの適切な管理・運営を行うべく、預金量の10%を必要準備金額と定め、日次で資金繰り管理を実施しております。また、ALM委員会においても資金繰り状況を捉えるとともに、調達環境、資産・負債動向などを考慮して長短バランスを調整することで流動性リスクを管理しております。また、万が一の事態に備えて資金流動性危機時における具体的な対応策を定め、訓練を実施するなどして危機時に適切かつ迅速な対応を行える体制を整備しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含んでおりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上 額①	時 価②	差 額 (②-①)
(1) 現金預け金	59,110	59,110	—
(2) 有価証券	40,272	40,272	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	40,272	40,272	—
(3) 貸出金	382,807		
貸倒引当金（※1）	△1,684		
	381,123	381,780	657
資産計	480,506	481,163	657
(1) 預金	442,067	442,224	157
(2) 借入金	23,600	23,600	—
負債計	465,667	465,824	157
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(13)	(13)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(※2) デリバティブ取引によって生じた正味債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金は時価評価日現在、保有しておりません。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の明細ごとに、元利金の合計額を残存期間に対応する市場金利に信用コストを上乗せした割引率で割り引いて時価を算出しておりますが、保証協会の保証がついたものについては、信用リスクを考慮せず、市場金利のみを用いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、特例処理を適用しているデリバティブ取引に係る金利関連取引(金利スワップ)については、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

#### 負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものについては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 借入金

変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）のみであり、時価については、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、一部の金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1) (※2)	307
組合出資金 (※3)	209
合計	516

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

### (有価証券関係)

有価証券とは、連結貸借対照表の「有価証券」であります。

#### 1. 売買目的有価証券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,901	1,933	967
	債券	14,489	14,471	17
	国債	6,016	6,004	11
	地方債	8,067	8,063	4
	社債	404	403	1
	その他	3,760	3,639	121
	小計	21,150	20,044	1,106
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,306	1,406	△99
	債券	15,199	15,227	△28
	国債	1,004	1,006	△2
	地方債	14,096	14,121	△24
	社債	98	99	△1
	その他	2,615	2,719	△103
	小計	19,121	19,353	△231
合計		40,272	39,398	874

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,434	85	302
債券	7,394	42	5
国債	7,394	42	5
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	610	13	15
合計	9,440	141	323

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券は、ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べて 50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	847円09銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	26円98銭